

## 静岡市公共建築物吹付けアスベスト等対応方針

### アスベスト使用施設への対応

アスベストの使用が確認(アスベスト含有0.1%を越えるもの)された施設についてはその状態や、部屋の使用頻度から以下のランク付けをし措置を講じる。

### アスベスト処理ランク

アスベストの状態		未処理				措置済	
		飛散のおそれのあるもの		飛散のおそれのないもの		囲い込み(天井等に囲まれた状態)状態	封じ込み状態
アスベスト含有建材の名称		使用頻度高の部屋	使用頻度少の部屋	使用頻度高の部屋	使用頻度少の部屋	-	-
①	吹付けアスベスト等	I	II	II	III	IV	IV
②	アスベストを含有する吹付け材	II	III	III	IV		
③	断熱材	II	III	III	IV	-	-

### 飛散のおそれについて

- ・飛散のおそれのあるものとは  
毛羽立ち、くずれ、たれ下がり、損傷、欠損。床面に破片、下地と遊離しているものの内、どれかひとつでも該当する場合。
- ・飛散のおそれのないものとは  
損傷・欠損は局部的で他は下地に固着しており、損傷の拡大は見られない状態。

### 使用頻度の部屋について

- ・使用頻度高の部屋とは  
人の出入りが多く、常時使用する場所(事務室・教室・図書館・会議室・廊下・湯沸室等)
- ・使用頻度少の部屋とは  
人の出入りが少なく、特定の人時々使用する場所(倉庫・機械室・電気室等)

### ランク付け対応

ランク	対応
I	直ちに閉鎖。早急に除去。
II	早期に、除去又は閉鎖措置。
III	計画的に、除去又は閉鎖措置。
IV	解体・改修時に除去。

※ ・アスベスト使用部位が、いたずらなどの人的損傷を受けるおそれのあるものは、早期な除去計画を実施する。